

第20回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会 会議録	
日 時	令和3年5月21日(金) 午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと1、2、3会議室
出席者	委員会 ・奥山喜躬委員 ・押田佳子委員 ・姜文江委員 ・関口雅志委員 ・田中伸治委員 ・中西正彦委員 ・松本奈央子委員 ・柳川雅子委員 ・吉井啓一朗委員 健康福祉局・川合健康福祉副局長 ・望月環境指導係長 ・他職員2名 ・半田環境施設課長 ・山根墓地整備計画担当課長 ・井波斎場整備担当課長 ・出丸墓地等担当係長 ・吉谷墓地整備計画担当係長 (事務局)・高橋相談調整課長 ・山田墓地調整担当係長 ・他職員1名
欠席者	・加藤慎委員 ・坂井文委員 ・玉越浩美委員
開催形態	一部非公開(傍聴者0人)
議 題	1 会長、副会長の選出について 2 墓地計画の現状について 3 令和2年度 墓地実態調査結果について 4 横浜市営墓地等について 5 東部方面斎場(仮称)整備事業について 6 その他
決定事項	・会議録の確認方法については、各委員の確認を受けることとした。
議 事	(事務局) 定刻となりましたので、ただ今より、第20回横浜市墓地等設置紛争調停委員会を開会させていただきます。私は、当委員会の事務局を務めさせていただきます健康福祉局総務部相談調整課長の高橋でございます。よろしくお願いたします。なお、新型コロナウイルスの感染対策の関係もありますので、進行やご説明等は、簡潔にさせていただきます。また、今後のオンライン開催に備えて、マイクカメラ等のテストもさせていただきます。まず、議事に入る前に、今年度は委員の改選がございましたので、委嘱状を皆様にお渡しいたします。委嘱状の交付は、横浜市健康福祉局副局長の川合が行います。50音順で、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。また、ご欠席の委員については、後ほど郵送させていただきます。 <委嘱状交付> 以上、委員12名の方に委嘱させていただきました。続きまして、横浜市健康福祉局副局長の川合より御挨拶申し上げます。 <川合副局長挨拶> 続きまして、本日、御出席いただいております委員の皆さまを御紹介させていただきます。名簿順で御紹介させていただきますので、恐れ入りますが、一言御挨拶をお願いいたします。

<委員挨拶>

続きまして、本日、出席しております職員の紹介をさせていただきます。

<職員挨拶>

議事を始めるに当たりまして、当委員会の会議の公開について、御説明申し上げます。当委員会の会議は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条の規定に基づき、公開されております。一方、個人情報など非公開事項に係る場合や、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合につきましては、当委員会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことができることになっております。本日は前半で公開議事、後半で非公開議事の構成です。なお、傍聴者の定員につきましては、会場等の都合により5名とし、先着順による申し込みといたしましたが、申し込みはございませんでした。ここで皆さまにご報告いたします。委員会の委員数12名に対し、本日の出席委員は、9名となっております。委員の2分の1以上の出席を確認しましたので、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱第7条2項」に基づき、これより審議に入らせていただきます。

【議事(1) 会長、副会長の選出について】

(事務局)

まず、議事の(1)ですが「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例」第36条の規定に基づき、委員の互選により、当委員会の会長及び副会長をお決めいただきたいと存じます。会長は、委員会を代表し、会務を総理していただきます。副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理していただきます。本来であれば、会長・副会長について、どなたかの立候補、推薦をいただくところなのですが、今期にあたっては、5名の方に新しく委員として委嘱させていただいていることや前任期の3年間で、調停の案件も少なかったことから、僭越ながら事務局から推薦案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。今期につきましては、本委員会における調停の経験等から、会長を玉越委員、副会長を奥山委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

<一同、拍手>

それでは、本日はご欠席ではありますが、玉越委員には事務局から会長選任の件をお伝えさせていただきます。

(事務局)

奥山副会長は、副会長席へどうぞお移りください。玉越会長が本日欠席のため、奥山副会長から一言御挨拶をお願いいたします。

<奥山副会長 挨拶>

(事務局)

以降の進行につきまして、奥山副会長、よろしく願いいたします。

(議長)

はい。では次第を御確認ください。本日の議事(2)から(6)については、事務局及び所管部署から説明、報告をしていただきます。申し訳ありませんが、時間短縮のため質問に関してはすべての議事が終わってから、お願いします。また、後ほどですが、非公開議事として「紛争案件の状況について」等の議事もございます。それでは、議事の(2)墓地計画の現状について説明をお願いします。

【議事(2) 墓地計画の現状について】

(事務局)

資料1に基づき、民営墓地の計画の現状について説明

【議事(3) 令和2年度 墓地実態調査結果について】

(議長)

それでは、次の議事に入らせていただきます。議事の(3)令和2年度墓地実態調査結果について所管課から説明をお願いします。

(望月環境指導係長)

資料2に基づき、令和2年度墓地実態調査結果について説明

【議事(4) 横浜市営墓地について】

【議事(5) 東部方面斎場(仮称)整備事業について】

(議長)

それでは、次の議事に入らせていただきます。議事4 横浜市営墓地について、議事5 東部方面斎場(仮称)整備事業について、あわせて所管課から説明をお願いします。

(半田環境施設課長)

(山根墓地整備計画担当課長)

資料3に基づき、横浜市営墓地について説明

(井波斎場整備担当課長)

資料4に基づき、東部方面斎場(仮称)整備事業について説明

(議長)

それでは、全体を通して何か、御質問、御意見がございましたらいただきたいのですが、会議の進行上、申し訳ありませんが簡潔をお願いします。

(中西委員)

「資料2 令和2年度 墓地実態調査結果について」に関しては、データの経年比較をリクエストしたいと思います。例えば、空き区画の推移データなどがあると議論が深まり参考になると考えられます。

質問になりますが「資料2の2 調査結果について」の空き区画率16.4%に関しては、事業型と檀家型で違いがあるのでしょうか。あくまで推察ですが、事業型と比較して檀家型のほうが使用する際のハードルが高いと思われま

檀家型の内訳について、違いがあれば教えていただきたいです。また、「資料3の3 市営墓地の整備」に関して、公民合わせて10万区画が必要ということで、舞岡の市営墓地の整備で約2万区画の見込みはありますが、残り15年で必要数の確保ができる予定なのでしょうか。「資料2 令和2年度 墓地実態調査結果について」からは、過去の25年で約10万区画が整備されたとも推察されるのですが、いかがでしょうか。これからの将来予測や過去の整備状況なども教えていただければと思います。

(望月環境指導係長)

資料に関しまして、経年でのデータ比較を掲載するというリクエストについては、参考にさせていただきたいと思います。現在、手元にある資料にて、平成30年度、令和元年度、令和2年度調査のデータがありますのでお伝えします。空き区画については、平成30年度で14,839区画、令和元年度で12,055区画、令和2年度で13,078区画となっています。おおよそではありますが、約13,000区画を前後しています。また、使用権設定区画については、平成30年度が1,274区画、令和元年度が1,560区画、令和2年度が1,396区画となっています。市民への寄与率については、平成30年度が85.3%、令和元年度が79.7%、令和2年度が74.6%となっています。市民寄与率は下がっては見えるものの、だいたいこのあたりの数値を推移しています。また、空き区画についての事業型、檀家型の内訳については、集計データのご用意がないのですが、今後の集計の際の参考にさせていただきたいと思います。

(山根墓地整備計画担当課長)

先ほど、平成29年から令和18年までの20年間で、公民合わせて10万区画の整備が必要とご説明させていただきましたが、補足させていただきます。まず「民」のほうですが、宗教法人等が許可を取得した過去の実績を考慮すると、今後約4万区画の供給がされると推測されます。よって市営では残りの6万区画を整備することを計画しています。まず平成30年度に整備を行った「日野こもれび納骨堂」ですが、合葬式納骨施設を計算の便宜上、2体で1区画としていますので、約15,000区画の供給数となります。また、先ほどの資料でご説明させていただいた「(仮称)舞岡墓園」ですが、芝生型として6,000区画、合葬式として約13,000体を収められる規模になっていますので、約12,500区画の供給数となります。また、同様に深谷通信所跡地においても、約30,000区画を整備する計画となっています。これら3つの市営墓地を合わせて、20年間で必要とされる約6万区画を整備するという計画になっています。

【議事(6) その他について】

(議長)

それでは、公開議事の最後、議事の(6) その他 について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

会議録については、運営要綱に基づき、事務局で会議録を作成後、本日御出席の委員の皆様へ会議録を送りますので、それぞれ御確認いただきたいと思います。

(議長)

以上を持ちまして、第20回調停委員会の公開議事を終了いたします。議事の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

	<p>なお、これ以降の会議は「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条のただし書きの規定により、非公開といたします。</p> <p><個別案件の状況については、非公開で審議することとした。></p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 墓地計画の現状について（資料1）</p> <p>(2) 令和2年度 墓地実態調査結果について（資料2）</p> <p>(3) 横浜市営墓地等について（資料3）</p> <p>(4) 東部方面斎場（仮称）の整備について（資料4）</p>

第20回 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

次 第

〔 日時：令和3年5月21日(金) 午前10時から
場所：市庁舎18階 みなと1、2、3 〕

1 開 会

2 委嘱状交付

3 横浜市健康福祉局 副局長あいさつ

4 議 事

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 墓地計画の現状について

【資料1】

(3) 令和2年度 墓地実態調査結果について

【資料2】

(4) 横浜市営墓地等について

【資料3】

(5) 東部方面斎場（仮称）整備事業について

【資料4】

(6) その他

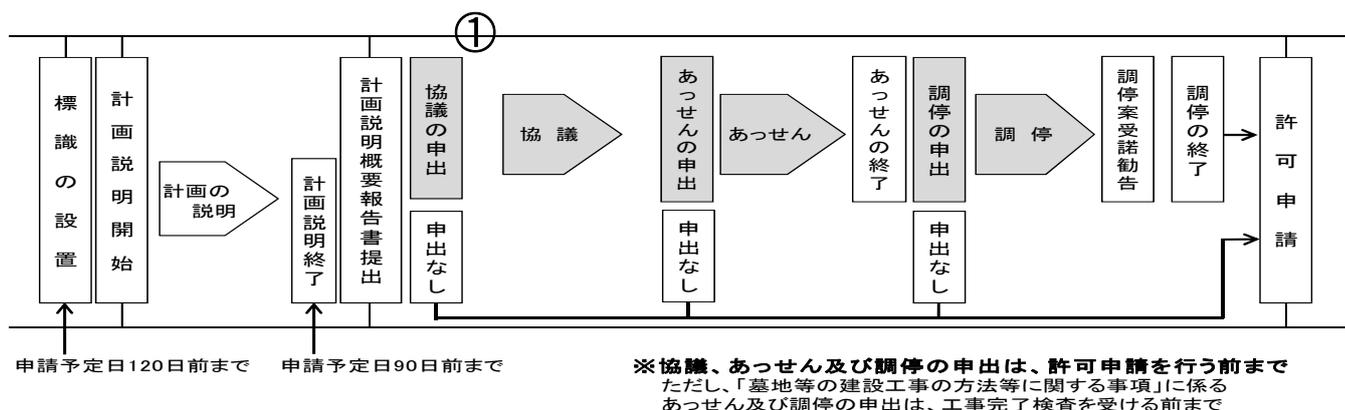
墓地等計画の現状

令和3年5月1日現在

<改正前条例適用>

No.	標識設置年度	墓地納骨堂	計画地	用途地域	事業型 檀家型	面積(m ²)	区画数	計画内容	進行状況
①	15年度	墓地	戸塚	調整区域	事業型	9,654.80	1,900	新規	協議中

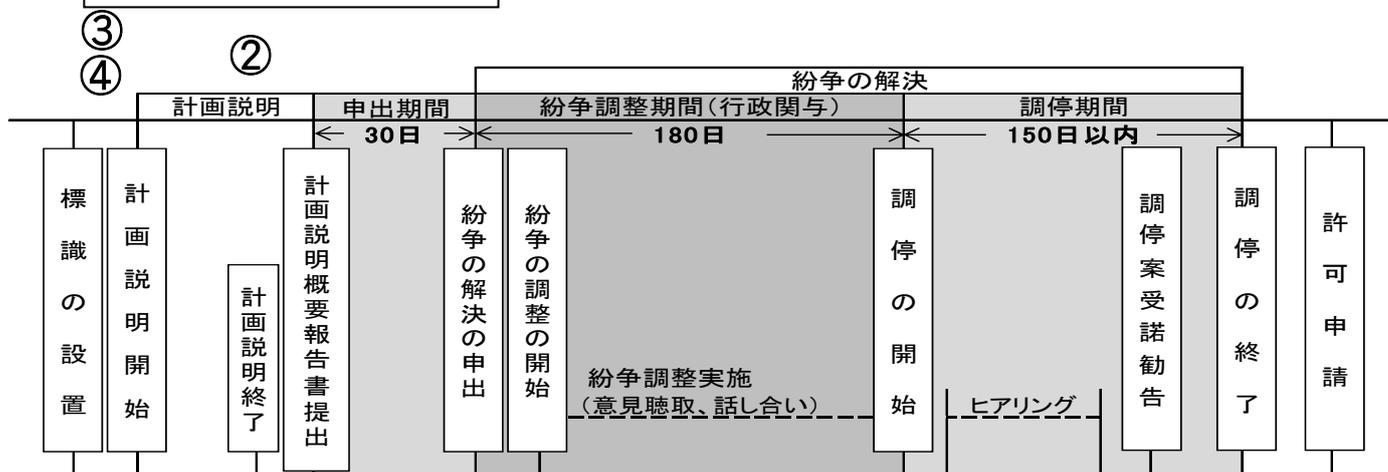
改正前条例の紛争調整の流れ



<現条例適用>

No.	標識設置年度	墓地納骨堂	計画地	用途地域	事業型 檀家型	面積(m ²)	区画数	計画内容	進行状況
②	H27年度	墓地	都筑	調整区域	事業型	6,925.00	1,380 (191)	拡張	説明会終了
③	R2年度	納骨堂	南	市街化区域	檀家型	55.96	25	新規	標識設置
④	R3年度	墓地	緑	市街化区域	事業型	465.55	46	新規	標識設置

現条例の紛争調整の流れ



令和 2 年度 墓地実態調査結果について

1 調査内容

次の調査対象施設について、令和元年度末（令和 2 年 3 月 31 日）現在の状況の調査を実施しました。

(1) 調査対象

平成 6 年度から令和元年度までに経営許可をした墓地のうち、調査日現在までに、使用権設定を開始している墓地：99 施設

(2) 回答数

内 訳	調査施設数	回答返送施設数	回答率
事業型墓地	58	47	81.0%
檀家型墓地	41	32	78.0%
合 計	99	79	79.8%

2 調査結果について

上記調査施設のうち、回答があった 79 施設の設定状況をまとめました。

(1) 総調査区画における空き区画数と割合

総調査区画	空き区画	空き区画率
79,691 区画	13,078 区画	16.4%

(2) 令和元年度の使用権設定区画における市民寄与率

使用権設定区画	市民へ設定された区画	市民寄与率
1,396 区画	1,042 区画	74.6%

(3) 永代供養墓設置割合

有	無	検討中	未回答
59 施設 (74.7%)	8 施設 (10.1%)	9 施設 (11.4%)	3 施設 (3.8%)

令和3年5月21日
横浜市墓地等設置紛争調停委員会資料
健康福祉局環境施設課

横浜市営墓地について

1 市営墓地の現状

令和3年3月現在

施設名	所在地	総面積 (㎡)	墓域 面積 (㎡)	規模	開設年
久保山墓地	西区元久保町	126,213	102,777	14,535 区画	明治7年
根岸外国人墓地	中区仲尾台	7,610	2,906	1,082 区画	明治35年
三ツ沢墓地	神奈川区 三ツ沢上町	50,302	33,639	7,487 区画	明治41年
日野公園墓地	港南区	278,928	92,829		
墳墓地	日野中央1丁目			15,034 区画	昭和8年
壁面式納骨施設				450 基	平成5年
合葬式納骨施設				6,000 体	平成5年
メモリアルグリーン	戸塚区俣野町	約 61,000	約 20,000		平成18年
芝生型納骨施設				7,500 区画	
合葬式樹木型 納骨施設				3,000 体	
合葬式慰霊碑型 納骨施設				12,000 体	
久保山霊堂	西区元久保町	3,324	3,066		昭和32年
家族納骨壇		敷地面積	延床面積	2,000 基	昭和57年
焼骨短期保管施設				910 体	改築
日野こもれび納骨堂	港南区	3,745	1,447		平成30年
自動搬送式納骨施設	日野中央1丁目	敷地面積	延床面積	6,500 基	
合葬式納骨施設				20,000 体	

2 市営墓地の使用者募集

(1) 概要

平成30年度に供用開始した日野こもれび納骨堂の使用者募集を行っています。また久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の返還等による未使用区画についても、平成23年度から使用者を募集し、循環利用を行っています。

裏面あり

(2) 令和2年度の募集結果

納骨種別	申込区分	募集数 (当初募集数)	応募数	倍率	抽選
日野こもれび納骨堂 (自動搬送式)	遺骨保持	780 基	234 通	—	無抽選
	生前・改葬	520 基	291 通	—	無抽選
日野こもれび納骨堂 (合葬式)	1 体分	遺骨保持 (500 枠)	257 通	—	無抽選
		生前・改葬 (500 枠)	340 通	—	無抽選
	2 体分	遺骨保持 (500 枠)	296 通	—	無抽選
		生前・改葬 (500 枠)	1,433 通	1.58	抽選
久保山墓地 (一般墳墓地)	遺骨保持	100 区画	97 通	—	無抽選
三ツ沢墓地 (一般墳墓地)	遺骨保持	100 区画	191 通	1.91	抽選
日野公園墓地 (一般墳墓地)	遺骨保持 (1.9~2.3 m ²)	50 区画	138 通	2.76	抽選
日野公園墓地 (一般墳墓地)	遺骨保持 (2.4~3.0 m ²)	50 区画	169 通	3.38	抽選
合計		3,600	3,446 通		

3 市営墓地の整備

平成29年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計により、平成29年から令和18年までの20年間で、公民合わせて約10万区画の墓地整備が必要であると推計しています。

増加する墓地需要に対応するため、次の墓地計画を進めています。

(1) (仮称)舞岡墓園(令和8年度工事完了予定)

- ・芝生型納骨施設 6,000 区画
- ・合葬式樹木型納骨施設 1,500 体
- ・合葬式樹林型納骨施設 1,500 体
- ・合葬式慰霊碑型納骨施設 10,000 体

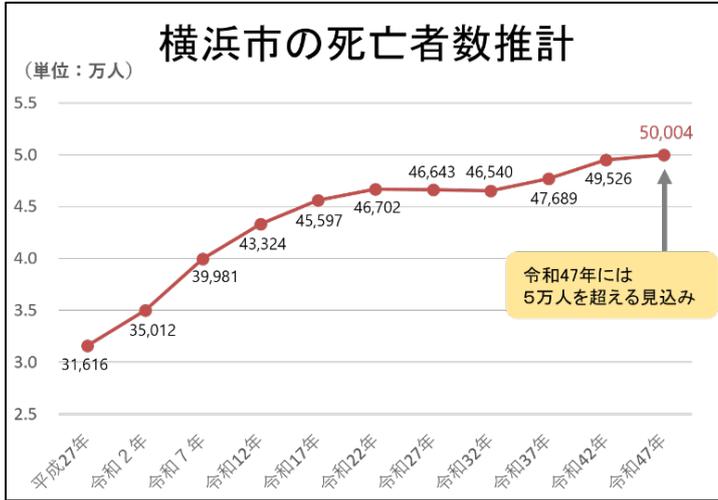
(2) 深谷通信所跡地における公園型墓園(「深谷通信所跡地利用基本計画」より)

- ・芝生型納骨施設 約 15,000 区画
- ・合葬式納骨施設 約 30,000 体

東部方面斎場（仮称）整備事業について

1 横浜市の現状について

横浜市では、死亡者数が年々増加傾向にあり、令和47年には5万人を超えると推計されており、死亡者数の増加に伴い、火葬待ち日数は、年々長くなっています。

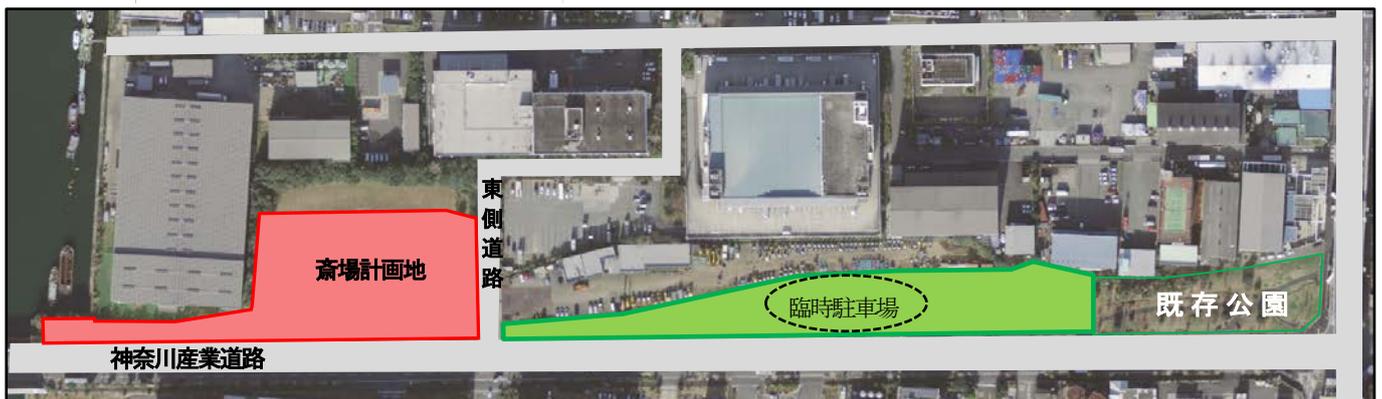
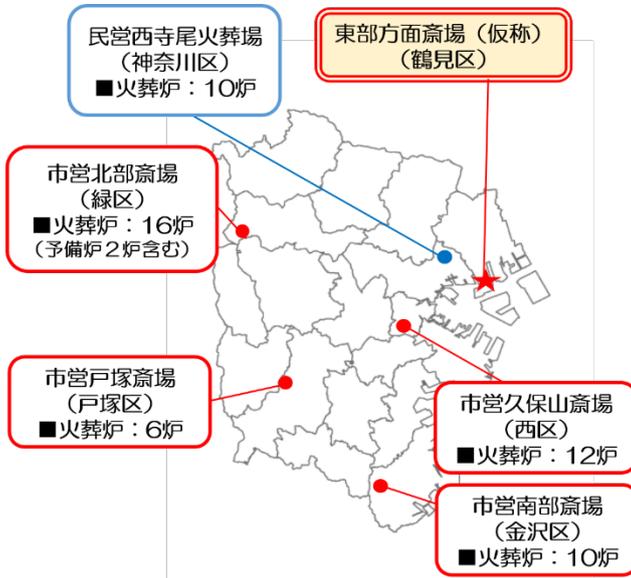


【火葬待ち日数】（4斎場平均）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3.88日	4.01日	4.28日	4.46日	4.49日

2 計画地について

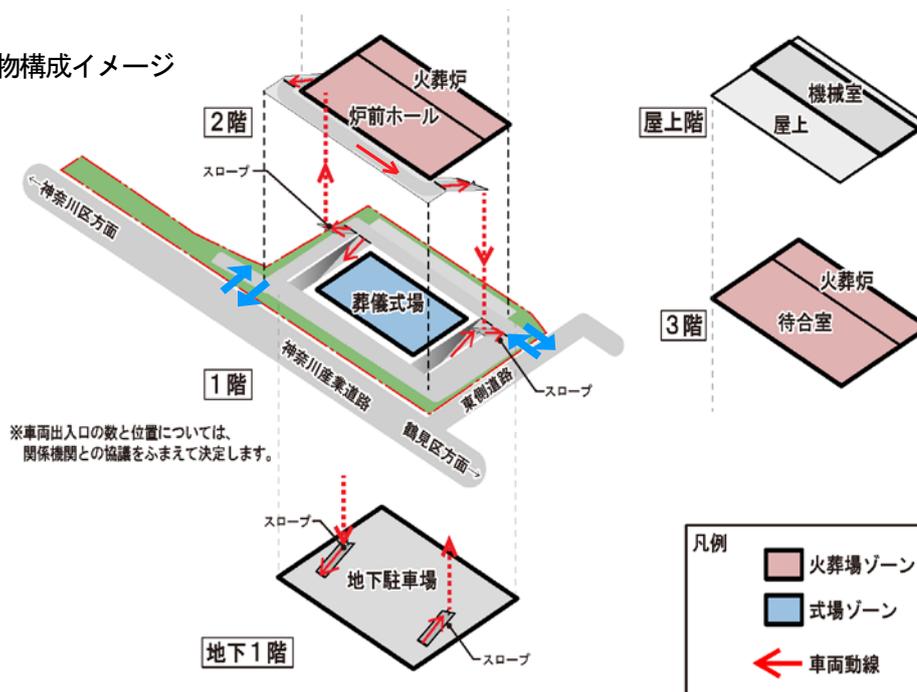
将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区大黒町において、市内5か所目となる市営斎場の整備を進めています。



3 整備概要について

所在地	鶴見区大黒町 18-18 ほか	面積	約 11,000 m ²
用途地域	工業専用地域	建蔽率/容積率	60% (緩和適用により 70%) / 200%
臨港地区	横浜港臨港地区	現況	鶴見区スポーツ広場 (暫定利用中) ほか
整備費	約 180 億 (用地費含む)		
整備諸室等 (想定)			
規模	延床面積 約 20,000 m ² 地上 3 階地下 1 階		
火葬炉設備	16 炉 (内予備 1 炉) 1 炉に対し 1 排気系統		
炉前ホール	16 室 (告別、収骨室兼ねる)	霊安室	約 10 体を安置 面会所も設置
待合機能	待合室 16 室 (40 人用)、待合ロビー、売店・喫茶、キッズスペース		
葬儀式場	2~3 室 (約 50 席)	駐車場	150 台以上 (ほか臨時駐車場も整備)

図 建物構成イメージ



- 1階には、通夜・告別等を行う葬儀式場 (約50席) を 2~3 室配置します。
- 2階には、斎場の主たる設備である火葬炉 (16炉) と告別・収骨を行う炉前ホールを配置します。
(計画地は、横浜市地震被害想定調査による津波浸水想定において、1.0m以上2.0m未満の浸水が想定されており、災害時も火葬機能を維持できるようにします。)
- 3階には、火葬の間、お待ちいただく待合室 (16室) や売店・喫茶等を配置します。
- 地下1階には、駐車場を配置し、計画地内に 150 台以上の駐車スペースを確保します。

4 スケジュール (予定)

